

国民保護共同訓練の実施について（山形県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
山形県	11月15日（木）	図 上

報道関係者各位

平成30年度山形県国民保護共同図上訓練の実施について

緊急対処事態発生時における山形県、新庄市の各対策本部事務局要員の対処・措置能力の向上を図るとともに、国をはじめとする関係機関との連携体制の強化を目的として、下記内容により訓練を実施しますので、取材報道についてよろしくお願いします。

記

1 実施日時

平成30年11月15日（木）13:00～17:00

2 訓練実施場所（※）

山形県庁、新庄市役所、最上総合支庁

3 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第6師団、自衛隊山形地方協力本部、
仙台管区気象台山形地方気象台、東日本旅客鉄道株式会社仙台支社山形支店、
日本赤十字社山形県支部、新庄市、山形市消防本部、
最上広域市町村圏事務組合消防本部、県内全市町村（情報伝達訓練に参加）、
山形県立中央病院、山形県警察、山形県

4 想定

最上広域交流センター「ゆめりあ」において爆破事件が発生し、多数の死傷者が発生する。一方、新庄市民文化会館には、爆発物等を所持した犯行グループが立てこもる。

5 主な訓練項目

（1）事態認定前の初動対処訓練

- ①危機対策本部等の設置運営（被災情報等の収集、関係機関との連携）
- ②対処措置検討

（2）緊急対処事態対策本部の設置運営訓練

- ①緊急対処保護措置検討
- ②法定通知等伝達

（※）取材対応については、山形県庁及び新庄市役所のみとなりますのでご了承願います。

問い合わせ先

危機管理・くらし安心局危機管理課

課長補佐（危機管理・企画担当） 大森

電話 023-630-2550

報道監 危機管理監 佐藤